

## 令和7年度 皆瀬発電所作業船 購入仕様書

秋田県皆瀬発電所の作業船更新にあたり、購入及び廃棄する作業船の仕様及び条件を次のとおり定める。

### 1 和船購入

#### (1) 和船 1式

##### ア 船体 1艘

- (ア) 船種 : 和船
- (イ) 寸法 : 全長 5.42m以下 全幅 1.70m以下
- (ウ) 船体質量 : 280kg以下
- (エ) 定員 : 5名以上
- (オ) トランサム : L(565mm程度)
- (カ) 最大搭載馬力 : 船外機とバランスのとれるもの
- (キ) バウハッチ : 有り(1個以上)
- (ク) スターンハッチ : 有り(2個以上)
- (ケ) イケス : 無し
- (コ) オール : 1.8m程度 2本

##### イ 船外機 1台

- (ア) トランサム高 L(565mm程度)
- (イ) エンジン形式 4ストローク 2気筒
- (ウ) 最大出力 11.0kW(15ps)
- (エ) 燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (オ) 燃料タンク 20L以上
- (カ) 船外機用バッテリー 95D31(相当) 1個
- (キ) バッテリーターミナル 2個
- (ク) 船外機標準装備品
  - a 燃料タンク、燃料ホース 各1個
  - b エンジンストップランヤード 1個
  - c その他標準付属品 1式

##### ウ その他

- (ア) 予備検査料 1式
- (イ) 船名(皆瀬PS丸)、船籍港名(秋田)記入費 1式
- (ウ) 輸送費(積込、取卸し費含む) 1式
- (エ) 船舶検査代行料 1式

- (2) 新規登録手数料 1 式
- (3) 船舶検査手数料 1 式

## 2 廃船処理

- (1) 廃船一次運送費 1 式  
(皆瀬ダム貯水池～一時保管場所、積込、取卸し費含む)
  - (2) 廃船一時保管費 1 式
  - (3) 抹消登録代行料 1 式
  - (4) 抹消登録手数料 1 式
- ※廃棄処理品：和船 W-18EF (船体のみ) 1 艘

3 納入場所 皆瀬ダム貯水池 (秋田県湯沢市皆瀬字真坂地内)

4 納入期限 令和7年12月19日

## 5 その他

- (1) 購入する作業船、船外機は最新型の新品であること。
- (2) 廃棄する船は、日本マリン事業協会指定の登録販売店まで運搬すること。
- (3) 廃棄処理品はFRP船リサイクルシステムにより処理するものとし、発注者において、一般社団法人日本マリン事業協会とFRP船リサイクルシステムに係る産業廃棄物処理業務委託契約を締結します。